

すてっぷ館長雇い止め 逆転二審勝訴

2010年3月30日、大阪高裁の塩月秀平裁判長は、「豊中市の男女共同参画推進センター『すてっぷ』館長排斥は、『人格権侵害』にあたる」との判決を下した。

浅倉むつ子教授は、この判決を次のように論評する。彼女は、説得力満点の意見書を書いて高裁に提出して下さった早稲田大学の法学者だ。

「大変いい判決だと思いました。豊中市が、『一部勢力の動きに屈しむしろ積極的に動いた具体的行動である』というふうに認めています。雇い止め、不採用に至る一連の行為は不法行為だと言っています。つまり、(三井排除を)市の主体的な積極的な不法行為と判定したのです」

原告(控訴人)は初代館長の私で、被告は豊中市と、とよなか男女共同参画推進財団だ。2000年春、東京にいた私は、大阪府豊中市が、女性の人権確立と男女平等推進の拠点(愛称すてっぷ)を作って、初代館長を全国公募しているのを知った。応募した60人以上の中から、1次・2次選考を通り、私は採用通知書もらった。「豊中にすてっぷあり」と言われるまでがんばろうと、私は豊中駅前に小さなアパートを借り、館長職務にまい進した。

ところが2004年3月、雇い止めと言う名の首切りにあった。私は①雇い止めには合理的理由がない②新規の常勤館長採用試験は不公正③雇い止めと採用拒否の過程で受けた仕打ちは人間としての尊厳を傷つけ、精神的苦痛を与えた——として、2004年末、司法判断を求めた。高裁判決は残念ながら①②については認めなかったものの、③を認めた。無礼千万な使い捨てにノーと言ったのだ。

私が、すてっぷで20人のスタッフとともに続けてきた事業は、市民からも市からも高く評価された。全国から女性運動家、議員・研究者・行政職員の視察が絶えなかった。その私をなぜ首にしたのか。

そこには、2002年ごろから豊中市を含め全国各地で目立ってきた男女共同参画推進条例案つぶしの市議会議員やその支援団体、「～市民の会」と名乗る右派団体の黒い圧力、つまりバックラッシュ(反動)があった、と私たちは主張した。

二審の裁判長は、バックラッシュ勢力について、「その方法は、直接に反抗することのできない豊中市らの職員に畏怖感を与えるような行動に出たり、嫌がらせを行ったり、虚偽に満ちた情報を流布して市民を不安に陥れたりするなど、陰湿かつ執拗であった」と判決した。

さらに「男女共同参画推進の象徴的存在であり、その政策遂行に顕著な成果をあげていた控訴人(三井)を、財団から排除するとの引き換えに条例の議決を容認するとの合意を、北川議員らの勢力と交わすにいたったものとの疑いは完全に消し去ることはできない」と踏み込んで述べた。

実際、市の部長は、「三井は3年で辞める」「三井は常勤はできないのだ」と、私の知らないところで嘘を流していた。新設常勤館長ポストも「第一義的には三井さん」と私を欺きつつ、裏で別人の採用を決めていた。そして、「三井館長留任」の市民運動が起こるや、新設常勤館長の選考試験をすることにしたが、結局は私を不合格にした。その選考委員会には、新館長探しに狂奔した市の部長がはいっていた(以上の一連の嘘と不公正さについては一審判決も認めた)。

提訴した後、「不合格にされた私怨を晴らすためだ」「訴訟は女性の連帯を崩す」との心ない石つぶてが飛んできた。しかし弱い立場の人間(その多くは女性だ)を、紙くずのように使い捨てる雇用主たちに対して、ほかにどんな反撃手段があるというのか。

バックラッシュ勢力は、全国のあちこちで「ジェンダーフリーは女性の敵だ!」キャンペーンをくり広げてきた。2002年には豊中市役所前で私の実名入りの中傷ビラをまいた。その人物が、1年後、今度は市役所の中に乗り込ん

で私たち相手に恫喝事件を起こした。本来ならこれに対抗すべき男女平等行政を預かる市当局は、逆にそれに屈して、男女平等推進のために設立された公的センターの館長の首を斬った。こんな理不尽を前にして、どうして泣き寝入りなどできよう。

あれから6年。全国の大勢の人たちが物心両面で支えてくれた。とくに「働く女性の平等への挑戦・裁判基金」には救われた。同基金は、2004年、住友電工男女賃金差別事件の解決金で「職場における性差別の撤廃を、裁判によって実現しようとする女性のため」に設立された。介護職の夜勤明けのからだで高速バスに乗って、東京から裁判の傍聴に毎回かけつけてくれた人もいた。各地から「私も、あなたのように解雇されたが裁判はできなかった。私の代わりに闘ってくれてありがとう」という手紙やメールが舞い込んだ。非正規で働く人たちからだった。

いまは心から、裁判を起こしてよかった、と思っている。百万の感謝の思いをこめて強力弁護士を紹介させていただく。【寺沢勝子、川西渥子、大野町子、渡辺和恵、石田法子、宮地光子、長岡麻寿恵、紀藤正樹、越尾邦仁、島尾恵理、溝上絢子、中平史、相磯まつ江、大脇雅子、久米弘子、大國和江、杉井静子、角田由紀子、石井小夜子、竹川幸子、雪田樹理、梁英子、乗井弥生、有村とく子、射場かよ子(敬称略)】

なお被告側が上告したため、舞台は東京の最高裁に移った。

三井マリ子 / 女性政策研究家